

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十九年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
メイプル薬局築山なんごう店	大和高田市大字大谷七五八番地八〇	平成二十九年三月一日
北摂調剤王寺駅前薬局	北葛城郡王寺町王寺二丁目六番一二号 服部ビル三階	平成二十九年三月一日
いずみ薬局さくらい店	桜井市大字戒重三一五〇一	平成二十九年三月一日